

証明発行サーバ運用管理端末等機器借上げ

1	リース物件名	証明発行サーバ運用管理端末等機器借上げ
2	品質・形状・寸法 又は型式	別紙リース物件内訳書参照
3	設置場所	横須賀市市民部窓口サービス課または政策推進部情報政策課
4	リース期間	令和元年8月1日から令和6年7月31日までの60ヶ月とする
5	保守契約	購入金額に含む(別紙詳細仕様書のとおり)
6	リース物件 設置・撤去費用	搬入費用は賃貸人の負担とする。 納品する物品の設置の必要はない。 撤去費用は、所有権の移転に伴い発生しない。
7	動産総合保険	この契約が存続する期間中、賃貸人を契約者とする動産総合保険契約を損害保険会社と締結すること。
8	リース物件の 固定資産税	固定資産税は非課税のためリース料に算入しないこと。
9	リース期間 満了後の措置	賃借人の所有権に帰属
10	契約方法	長期継続契約によるリース契約（初年度は総価契約、2年度目以降は月額契約）
11	支払方法	1月分ごとの後払いとする。
12	入札金額	60ヶ月分のリース料率で算定し、初年度の支出予定となる8ヶ月分の借上金額を入札金額(消費税抜き)として記入すること。
13	その他事項	①落札者は、納入物品の明細(詳細仕様書と同一の項目及び規格を記載すること)を、速やかに本市へ提出し、仕様書どおりであることの承認を得ること。 ②本件リース契約におけるリース対象物品は、同機種同バージョンのもので統一すること。 ③製造中止等により当該物品の納入ができないときは、後継品または同等品での納入とする。この場合、納入前に代替品の了承を得ること。
14	連絡先	横須賀市市民部窓口サービス課 宮下 046-822-8312(直通)

リース物件内訳書

(税抜き)

No.	リース物件名	品質・形状・寸法 又は型式	単位	数量	月額リース料(円)
1	システム利用端末	別紙「詳細仕様書」のとおり	台	2	}
2	手動式 非接触型ICカードリーダライタ	FC4510HT22	台	1	
3	静脈認証装置(センサー) チタングレー	FAT13SLD01	台	2	
4	PLD クライアント V4 (追加1インストール)	A51492YE	式	2	
5	IC21基盤共通制御 V3.4 共通クライアント 1CL	A51492MD	式	2	
6	IC21基盤共通制御 V3.4 共通クライアント 日本語拡張オプション 1CL	A51492MV	式	2	
7	ウイルスバスターCorp Plus 新規ガバメント (5-24)	E51455514A	式	5	
8	ウイルスバスターCorp Plus 更新ガバメント (5-24)	E51455519A	式	20	
9	Si-R G100 (FW)	SIG100BV4	台	2	
10	Si-R G100 (FW) 保守パック5年 (24時間365日)	SV7X0CP5F	式	2	
11	SOPHOS SG115 (VPN)	SG1BT3HAN	台	2	
12	SG115NetworkProtection ライセンス (3年)	NP1B3CSAA	式	1	
13	SG115NetworkProtection ライセンス (2年)	NP1B2CSAA	式	1	
14	SG115PremiumSupport (3年)	PR1B3CEAA	式	1	
15	SG115PremiumSupport (2年)	PR1B2CEAA	式	1	

※月額リース料欄は、契約者が記入する。

詳細仕様書

1. システム利用端末

項番	項目	詳細仕様	
1.1	前提条件	ノート型のパソコン（新品）であること。	
1.2		同バージョンのもの（マウスを含む）で統一すること。	
1.3		日本国内で一般的に流通している製品とする。	
1.4		下記OSの日本語版をサポートしていること。 ・Microsoft Windows 10 Pro(64bit)	
1.5	OS	Microsoft Windows 10 Pro (64bit版)	
1.6	CPU	Intel Core(TM) i3-7130U (2.70GHz)と同等、またはそれ以上の性能、機能を有すると判断されるもの。	
1.7	メモリ	合計4GB以上（空きスロットを1つ有すること）	
1.8	HDD	合計500GB以上	
1.9	通信機能	有線LAN：100BASE-TX以上に対応	
1.10	オプティカルドライブ	スーパーマルチドライブを搭載していること	
1.11	キーボード	JIS配列準拠キーボード。本体にポインティングデバイスを有すること。	
1.12	マウス	USB対応光学式マウスを添付すること。	
1.13	リカバリディスク等	納品時の状態に戻せるように、リカバリディスクとドライバディスクを必要数（最低1枚）添付すること。※ディスクがオプションとして提供されていない場合は、CD-RまたはDVD-Rで作成したものを納品すること。	
1.14	USBインタフェース	本体に3つ以上の空いているUSB3.0規格のインタフェースを有し、うち少なくとも1つはパソコンの側面に配置すること。	
1.15	出力端子	HDMI出力端子を1つ以上搭載していること。	
1.16	ディスプレイ	ディスプレイは、15.6型HD以上（最大解像度は横1366×縦768ドット以上）であること。	
1.17	パソコンの保守パック等について	本調達にて導入するパソコンに関する保守対応の内容を以下に示す。落札者は、落札後、速やかに保守事業者と調整し、パソコンの修理受付窓口の連絡先、有償修理の際の担当部署等を文書にて提示すること。	
1.18		パソコンには、保守パックを付属させること。※保守内容をパックで提供できない場合は、以下の条件を満たす保守内容とすること。	
1.19		本調達にて導入するパソコンをリース開始日から5年間、パソコンメーカーによるオンサイト保守対応を、追加費用なしで行うこと（バッテリー等の消耗品は除く）。保守対応時間は平日（月～金）9:00～17:00（12月29日から1月3日は除く）とすること。	
1.20		パソコンのリース開始日から5年間、本市からの依頼に対して、パソコンメーカーによるオンサイト保守対応を行えるよう、保守部材及び要員の確保を行うこと。	
1.21		障害発生時、迅速かつ適切に対応できるよう電話、および電子メールによる問合せ窓口を有していること。また、機器納入後、速やかに、その体制を文書にして提出すること。	
1.22		電話によって障害から復旧ができないと判断された場合には、オンサイトでの障害対応を連絡した翌日（休日の場合は翌営業日）までに開始できること。作業後はその内容を文書で報告すること。	
1.23		パソコン内蔵のハードディスクが故障した場合、故障したハードディスクは本市によるソフトウェアを用いたデータ消去後の引き渡しとなることに同意すること。また、故障したハードディスクのデータ消去ができない場合は、正常に動作するハードディスクの交換作業を有償にて実施すること。その際、本市でデータ消去ができない故障したハードディスクは、別途市側で廃棄するため回収しないこと。	